

東京保険医協会 会長
地域医療部長



インフルエンザワクチン不足の解消を求める緊急要望書

今冬の季節性インフルエンザワクチンの製造予定量は約 2,528 万本で、昨年度の使用量約 2,642 万本を下回ることが 10 月 6 日に開催された第 12 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で報告され、メディアでも大きく取り上げられているところです。

東京保険医協会は、10 月 17 日～10 月 27 日にかけて、小児科、内科等を標榜する当会会員 3,510 人に「インフルエンザワクチンに関する緊急アンケート」を送付し、都内 744 件の医療機関から回答を得ました*（回収率 21.19%）。

集計の結果、小児科の 75%、内科の 64%が「ワクチンが足りない」と回答しました。全科合計では 65%が「足りない」と回答しています。昨年度との納入量の比較では、「昨年度より少ない」が 67%に達し、「昨年度と同じ」の 25%を大きく上回りました。インフルエンザワクチンの供給不足は調査結果からも明らかです。特にこのままでは 13 歳未満の子どもに必要な 2 回のワクチン接種ができない事態が懸念されます。

アンケートには「今後の納品スケジュールが不明のため、いつ在庫が切れるか不安で接種スケジュールが立てられない」、「ワクチンが足りないが、接種希望者に優先順位はつけられない」など医療現場の混乱を訴える声が記載されています。また「国が責任を持って安定供給体制を構築すべき」、「必要十分な生産量を確保してほしい」、「いつもワクチン不足に悩まされている。厚労省や自治体は通知を出すだけで、あとは現場へ丸投げされ、患者と医療機関が苦勞する」など現場の切実な意見が寄せられています。

今季のワクチン供給不足の原因として、製造株決定の遅れが指摘されています。製造株を決定する貴省通知は、2015 年は 5 月 8 日、2016 年は 6 月 7 日に発出されていますが、今年 7 月 12 日と例年に比べ大きく遅れています。重大なのは、ワクチン接種を希望する国民、接種を実施する医療機関に対して、ワクチン供給不足の原因がいまだに説明されていないことです。

インフルエンザワクチンの供給不足はこれまでもたびたび発生し、ワクチン接種を希望する国民が接種できない事態を招き、医療現場に混乱をもたらしてきました。国民のいのちと健康を守るためにも、このような事態を二度と繰り返してはなりません。国の責任で以下の対応を早急に行うよう要望します。

記

1. インフルエンザワクチン供給不足の実態を調査し、明らかにすること
2. インフルエンザワクチンが供給不足に陥った原因と再発防止策を明示すること
3. 製薬メーカー、卸業者、各自治体まかせの「脆弱なワクチン供給体制」の抜本的な改善に取り組むこと

以上

※ 別紙 「インフルエンザワクチンに関する緊急アンケート」 調査結果概要

【連絡先】 東京保険医協会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-7 KDX 新宿ビル 4 階

TEL 03-5339-3601 FAX 03-5339-3449（担当事務局：市川）